【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第145期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 美濃窯業株式会社

【英訳名】 MINO CERAMIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 太田滋俊

【本店の所在の場所】 岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地

【電話番号】 (0572)68 2106

【事務連絡者氏名】 取締役・専務執行役員 若尾 吉文

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅南一丁目17番28号

【電話番号】 (052)551 9221

【事務連絡者氏名】 取締役・執行役員 経理部長 中 尾 晴 一 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

美濃窯業株式会社東京支社

(東京都千代田区神田錦町3丁目16番地)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第143期中	第144期中	第145期中	第143期	第144期
会計期間		自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高	(千円)	4,360,313	4,066,159	5,035,648	9,174,663	9,189,402
経常利益	(千円)	306,745	259,395	300,578	652,523	655,569
中間(当期)純利益又は中間純損失()	(千円)	134,389	132,385	29,423	286,098	362,528
純資産額	(千円)	4,979,645	5,505,832	6,294,266	5,211,788	5,952,897
総資産額	(千円)	10,765,681	11,422,304	11,920,649	11,040,985	12,001,419
1 株当たり純資産額	(円)	538.04	589.21	591.59	561.49	634.78
1株当たり中間(当期)純 利益金額又は中間純損失 金額()	(円)	14.52	14.17	3.11	28.68	36.47
潜在株式調整後1株当た リ中間(当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	46.3	48.2	50.0	47.2	49.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	708,961	360,140	255,637	998,501	517,355
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	64,039	105,226	237,185	250,211	200,045
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	84,116	64,883	88,067	100,600	174,047
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(千円)	1,835,757	1,945,887	1,318,586	1,752,814	1,899,561
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	274 [31]	271 [31]	287 [27]	270 [28]	274 [25]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計 基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第143期中	第144期中	第145期中	第143期	第144期
会計期間		自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高	(千円)	4,047,201	3,592,314	4,699,492	7,955,101	7,786,178
経常利益	(千円)	246,124	173,555	176,974	438,211	436,869
中間(当期)純利益又は中間純損失()	(千円)	121,019	107,566	104,682	245,809	273,295
資本金	(千円)	877,000	877,000	877,000	877,000	877,000
発行済株式総数	(千株)	11,260	11,260	12,909	11,260	11,260
純資産額	(千円)	4,338,921	4,803,415	5,569,698	4,538,649	5,178,143
総資産額	(千円)	9,096,092	9,738,406	10,876,403	9,102,731	10,152,161
1 株当たり配当額	(円)	3.00	3.50	4.00	7.00	8.00
自己資本比率	(%)	47.7	49.3	51.2	49.9	51.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	207 [24]	196 [25]	204 [25]	188 [23]	189 [22]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額」及び「潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しており ます。
 - 4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計 基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び非連結子会社)が営む事業の内容について、変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
耐火物事業	169(22)
プラント事業	33(-)
建材及び舗装用材事業	47(-)
その他の事業	3(-)
全社共通	35(5)
合計	287(27)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2 全社共通として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

	十成10千万万00日死江
従業員数(人)	204(25)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益力の向上、設備投資の好調持続が個人消費にも 波及しつつあり、国内景気は安定的な拡大基調のもと推移しました。

耐火物業界における需要先である鉄鋼業界においては取引先の活況持続、輸出の増加等により粗鋼生産量は前年同期比2.2%の増加となり、またセメント業界においては燃料価格高騰に苦しみながらも生産量、価格とも概ね横ばいで推移しております。こうした環境下、耐火物の生産量は前年同期比0.4%減と小幅な減少に留まったものの、依然として業界内でのシェアと価格の競争は激しい状態が続き、当社にとっても引続き厳しい状況が続きました。

このような経営環境下において当社グループは、原燃料価格高騰で収益性の悪化圧力の強い耐火物事業においては、新製品、新技術の開発を強化し、安定的収益の上がる体質へ転換する取組みを続け相応の成果が見られました。またプラント事業においては過去数年の新分野への展開努力が徐々に実りつつあります。建材及び舗装用材事業においても新製品開発、人材育成などの組織力強化に注力し、事業構造の転換、体質改善に取り組んでまいりました。更にこれら各セグメント事業間の連携、シナジー効果も高めグループ全体の総合力の強化にも努めてまいりました。

以上により、当中間連結会計期間の業績は、売上高は5,035百万円(前年同期比23.8%増)、営業利益は283百万円(前年同期比13.8%増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(耐火物事業)

セメント生産量がほぼ横ばいで推移する中、販売価格の改善努力と赤字受注の抑制、さらには新市場の開拓、高付加価値製品の伸張努力により、売上高は2,057百万円(前年同期比4.0%増)、営業利益は197百万円(前年同期比21.5%増)となりました。

(プラント事業)

焼成炉関係の市況は昨年ほどの勢いはみられない中で、自動車関連向け大型物件の完成等により、売上高は1,824百万円(前年同期比81.3%増)となったものの、利益率の低い物件が多かったこともあり、営業利益は26百万円(前年同期比27.5%減)となりました。

(建材及び舗装用材事業)

公共工事から民間工事の市場開拓と重点商品の販売拡大に注力するとともに徹底したコストダウンを推進いたしました結果、売上高は1,126百万円(前年同期比7.5%増)、営業利益は37百万円(前年同期比78.4%増)となりました。

(その他の事業)

不動産賃貸における稼動物件の低下もあり、売上高は27百万円(前年同期比20.3%減)となり、営業利益は20百万円(前年同期比29.9%減)となりました。

上記のとおり、市場の動向が堅調に推移している状況を受け、各分野とも概ね好調を維持することができました。その結果、当中間連結会計期間の経常利益は300百万円(前年同期比15.9%増)となりました。

なお、当中間連結会計期間で耐火物事業において四日市工場の収益性の低下が続いたため「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により354百万円の減損損失を計上いたしました。これにより、中間純損失29百万円(前年同期は中間純利益132百万円)という結果になりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前中間連結会計期間末に比べ627百万円減少(前年同期比32.2%減)し、当中間連結会計期間末では1,318百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は255百万円(前年同期は360百万円の獲得)となりました。 これは、主に売上債権の増加額727百万円、たな卸資産の増加額218百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は237百万円(前年同期比125.4%増)となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出156百万円、無形固定資産の取得による支出66百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は88百万円(前年同期比35.7%増)となりました。

これは、主に短期借入金の純減少額50百万円、配当金の支払額37百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
耐火物事業	1,291,124	2.0
プラント事業	1,890,270	74.5
建材及び舗装用材事業	903,554	1.3
その他の事業	24	3.5
合計	4,084,973	24.1

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
耐火物事業	1,836,699	1.0	703,016	2.3
プラント事業	1,653,829	4.7	1,095,366	22.2
建材及び舗装用材事業	1,154,109	7.6	206,090	13.0
その他の事業	27,124	20.3	-	-
合計	4,671,762	0.5	2,004,472	13.2

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
耐火物事業	2,057,265	4.0
プラント事業	1,824,441	81.3
建材及び舗装用材事業	1,126,817	7.5
その他の事業	27,124	20.3
合計	5,035,648	23.8

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 - 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成18年5月23日開催の取締役会において美濃窯業製陶株式会社、株式会社ビヨーブライト、モノリス株式会社および日本セラミツクエンジニヤリング株式会社を完全子会社とする旨の株式交換契約について決議し、同日付けで株式交換契約を締結いたしました。同契約は、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会において承認されており、平成18年8月31日に株式交換が実施されました。

なお、美濃窯業製陶株式会社、株式会社ビヨーブライトおよびモノリス株式会社では平成18年6月29日 開催の定時株主総会において、また、日本セラミツクエンジニヤリング株式会社では平成18年6月29日開 催の臨時株主総会において、株式交換契約が承認されております。

(株式交換の概要)

(1)株式交換の目的

最近の経営環境は内外の競合が激化するなど非常に厳しい環境となっており、今後も継続的かつ安定的な会社業績の発展を期するためにはグループ会社とのより一層の協調および効率的な役割分担を推し進め、戦略的かつバランスのとれた経営を実現していくことが必要な状況になっております。

今後も激変すると予想される厳しい経営環境に迅速かつ的確に対応し、これを乗り越えて会社の更なる発展を実現するため、当社のグループ会社である美濃窯業製陶株式会社、株式会社ビヨーブライト、モノリス株式会社および日本セラミツクエンジニヤリング株式会社を株式交換によって完全子会社とし、当社を中心としたグループ戦略をより機動的かつ効果的に遂行し、より強固な経営基盤を構築していくことが必要だと判断したものであります。

(2)株式交換の条件等

株式交換比率

次の会社の株主の普通株式1株につき、当社の普通株式を次のようにそれぞれ割当交付しました。(美濃窯業製陶株式会社12.75株、株式会社ビヨーブライト20.62株、モノリス株式会社90.70株、日本セラミツクエンジニヤリング株式会社33.23株)

株主交換比率の算定根拠

当社は、アタックス税理士法人に株式交換比率の算定を依頼し、第三者機関による株式交換比率の算定結果を参考とし、協議の上、上記の株式交換比率を決定しております。

株式交換交付金

株式交換交付金の支払は行いません。

株式交換により発行する新株式数

新株式 (普通株式) 1,649,828株 自己株式(普通株式) 1,310,000株

配当起算日

当該株式交換により発行される新株式の配当起算日は、平成18年8月31日であります。

日本セラミツクエンジニヤリング株式会社の概要

代表者 代表取締役社長 太田 滋俊

資本金 10,000千円

住所 東京都千代田区神田錦町 3 丁目16番地

事業内容 海外プラント

売上高および当期純損失(平成18年6月期)

売上高 120,502千円

当期純損失 2.738千円

資産、負債および純資産の状況(平成18年6月30日現在)

資産合計 204,136千円

負債合計 117,433千円

純資産合計 86,702千円

なお、美濃窯業製陶株式会社、株式会社ビヨーブライトおよびモノリス株式会社は、連結子会につき記載を省略しております。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、従来からの主力製品である耐火物の研究開発に注力するとともに、耐火物関連のエンジニアリング分野における施工技術の開発、非耐火物分野の新窯炉開発およびニューセラミックスの研究開発にも力をいれております。

現在の研究開発は、当社の技術研究所および連結子会社美州興産株式会社技術部において、耐火物事業、プラント事業、建材及び舗装用材事業を中心に推進されております。研究開発スタッフはグループ全員で23名にのぼり、これは総従業員数の約7%に当たっております。

なお、研究開発費については特定のセグメントに区分することは困難であり、総額として97百万円であります。

当中間連結会計期間における各事業部門別の研究開発活動の目的は、次のとおりであります。

(耐火物事業)

- (1)耐火物の新製品開発並びに品質改良に関する研究開発
 - a) セメント用クロムフリー塩基性耐火物の開発
 - b)高機能プレキャストブロックの開発
 - c) 高機能不定形耐火物の開発
- (2)高強度アルミナシリカ系セラミックスの開発
- (3)結晶化ガラスセラミックスの開発

(プラント事業)

(1) 高性能工業炉及びマイクロウェーブ応用工業炉の開発

(建材及び舗装用材事業)

(1)セラミックス系景観材料の開発

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,960,000
計	31,960,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	12,909,828	12,909,828	名古屋証券取引所 市場第二部	
計	12,909,828	12,909,828		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年8月31日	1,649	12,909		877,000	395,918	774,663

(注)株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

会社名	美濃窯業製陶 株式会社	株式会社 ビヨーブライト	モノリス株式会社	日本セラミツクエンジ ニヤリング株式会社
株価(円)	5,012	8,105	35,649	13,063
株式交換比率	12.75	20.62	90.70	33.23

美濃窯業株式会社の株式を1とし各交換当事企業との交換比率は上記のとおりであります。

資本金組入額はありません。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ミノセラミックス商事株式会 社	岐阜県瑞浪市寺河戸町868番地	1,847	14.31
日本セラミツクエンジニヤリ ング株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目16番地	956	7.40
モノリス株式会社	愛知県半田市亀崎常盤町1丁目13	924	7.16
美濃窯業製陶株式会社	岐阜県瑞浪市寺河戸町916-3	918	7.11
太平洋セメント株式会社	東京都中央区明石町8番1号	510	3.95
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 〔東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟〕	465	3.60
太田善造	東京都武蔵野市	426	3.29
株式会社ビヨーブライト	岐阜県恵那市山岡町原1532番地-8	418	3.23
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	400	3.09
ニッセイ同和損害保険株式会 社	大阪市北区西天満4丁目15番10号	300	2.32
計		7,167	55.51

(注) ミノセラミックス商事株式会社(平成18年9月30日現在当社が25%株式を所有)、日本セラミックエンジニヤリング株式会社(平成18年9月30日現在当社が100%株式を所有)、モノリス株式会社(平成18年9月30日現在当社が100%株式を所有)、美濃窯業製陶株式会社(平成18年9月30日現在当社が100%株式を所有)、株式会社ビヨープライト(平成18年9月30日現在当社が100%株式を所有)が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,301,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,502,000	7,502	
単元未満株式	普通株式 106,828		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,909,828		
総株主の議決権		7,502	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は自己保有株式 6,000株と相互保有株式 5,295,000株であります。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

	,				
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美濃窯業㈱ (自己保有株式)	岐阜県瑞浪市寺河戸町 719番地	6,000		6,000	0.04
ミノセラミックス商事㈱ (相互保有株式)	岐阜県瑞浪市寺河戸町 868番地	1,847,000		1,847,000	14.30
日本セラミツクエンジニヤ リング㈱ (相互保有株式)	東京都千代田区神田錦町3丁 目16番地	956,000		956,000	7.40
モノリス㈱ (相互保有株式)	愛知県半田市亀崎常盤町1丁 目13	924,000		924,000	7.15
	岐阜県瑞浪市寺河戸町 916番地3	918,000		918,000	7.11
(株)ビヨーブライト (相互保有株式)	岐阜県恵那市山岡町原 1532番地 8	418,000		418,000	3.23
美州興産㈱ (相互保有株式)	愛知県名古屋市中村区名駅 南1丁目17番28号	232,000		232,000	1.79
計		5,301,000		5,301,000	41.06

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	445	425	370	362	370	385
最低(円)	405	380	361	361	361	361

⁽注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務 諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中 間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

			重結会計期間 17年 9 月30日)			連結会計期間 18年 9 月30日)		要約連	結会計年度の 結貸借対照表 8年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(構成比 (%)	金額(構成比 (%)	金額(構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金			1,952,291			1,316,917			1,916,128	
2 受取手形及び売掛金	5		3,466,091			4,381,033			3,653,188	
3 有価証券			20,821			28,898			10,660	
4 たな卸資産			1,828,167			2,066,491			1,847,874	
5 繰延税金資産			166,802			182,664			185,853	
6 その他			40,218			47,112			32,680	
貸倒引当金			12,322			10,298			14,760	
流動資産合計			7,462,070	65.3		8,012,819	67.2		7,631,625	63.6
固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物及び構築物	1.2	401,734			397,914			443,533		
(2) 機械装置 及び運搬具	1.2	891,608			549,273			863,468		
(3) 土地	2	694,268			694,263			694,263		
(4) 建設仮勘定		14,339			9,842			22,323		
(5) その他	1.3	88,104	2,090,055		67,989	1,719,284		81,739	2,105,328	
2 無形固定資産										
(1) 借地権		10,662			10,662			10,662		
(2) その他		24,547	35,209		86,002	96,664		23,013	33,675	
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	2	1,529,973			1,758,005			1,959,772		
(2) 長期貸付金		37,168			37,000			37,084		
(3) 繰延税金資産		87,748			84,223			53,399		
(4) その他		263,030			275,203			248,274		
貸倒引当金		82,951	1,834,969		62,551	2,091,880		67,739	2,230,790	
固定資産合計			3,960,234	34.7		3,907,829	32.8		4,369,794	36.4
資産合計			11,422,304	100.0		11,920,649	100.0		12,001,419	100.0
					ı					

				連結会計期間	ŧ		連結会計期間		要約週	結会計年度の 連結貸借対照表	ŧ
		_+¬	(平成	17年 9 月30日)	1##	(平成1	18年9月30日)		(平成	18年3月31日)	
	区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円) 	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
	(負債の部)										
ì	流動負債										
1	支払手形及び買掛金	5		2,203,730			2,704,628			2,478,434	
2	短期借入金	2		810,000			680,000			730,000	
3	一年以内償還 予定の社債	2					400,000				
4	未払金			11,339			30,393			58,147	
5	未払費用			310,289			141,946			339,512	
6	未払法人税等			96,775			151,281			86,012	
7	未払消費税等			10,110			25,062			13,481	
8	前受金			325,760			143,417			20,283	
9	従業員預り金	2		53,138			57,224			56,928	
10	賞与引当金						200,180				
11	役員賞与引当金						14,250				
12	製品保証等引当金			40,000			8,100			35,820	
13	設備支払手形			47,148			24,840			82,468	
14	その他			11,755			14,619			11,926	
	流動負債合計			3,920,049	34.3		4,595,944	38.6		3,913,014	32.6
[固定負債										
1	社債	2		400,000						400,000	
2	退職給付引当金			546,790			537,861			539,841	
3	役員退職慰労引当金			496,957			404,873			412,575	
4	特別修繕引当金			28,934			28,705			28,776	
5	長期預り金			52,799			42,755			47,216	
6	繰延税金負債			8,961			7,129			174,887	
7	連結調整勘定			7,603						6,083	
8	負ののれん						4,562				
9	その他						4,550				
	固定負債合計			1,542,047	13.5		1,030,437	8.6		1,609,380	13.4
	負債合計			5,462,097	47.8		5,626,382	47.2		5,522,394	46.0

			連結会計期間 17年9月30日)			連結会計期間 18年9月30日)	ŧ	要約選	結会計年度の 語貸借対照表 18年3月31日)	ŧ
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(少数株主持分)										
少数株主持分			454,374	4.0					526,127	4.4
(資本の部)										
資本金			877,000	7.7					877,000	7.3
資本剰余金			378,744	3.3					378,744	3.2
利益剰余金			4,158,771	36.4					4,359,899	36.3
その他有価証券 評価差額金			518,945	4.5					765,166	6.4
自己株式			427,628	3.7					427,912	3.6
資本合計			5,505,832	48.2					5,952,897	49.6
負債、少数株主持分 及び資本合計			11,422,304	100.0			i.		12,001,419	100.0
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金						877,000	7.3			
2 資本剰余金						402,492	3.4			
3 利益剰余金						4,644,970	39.0			
4 自己株式						607,978	5.1			
株主資本合計						5,316,484	44.6			
評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金						641,341	5.4			
評価・換算差額等 合計						641,341	5.4			
少数株主持分						336,440	2.8			
純資産合計						6,294,266	52.8			
負債純資産合計						11,920,649	100.0			

【中間連結損益計算書】

			連結会計期間			連結会計期間		要約連	結会計年度の 結損益計算書	
			成17年4月1 成17年9月30			成18年4月1日 成18年9月30日		(自 平原至 平原	成17年4月1日 成18年3月3日	日)
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高			4,066,159	100.0		5,035,648	100.0		9,189,402	100.0
売上原価			3,074,899	75.6		3,964,530	78.7		7,060,397	76.8
売上総利益			991,259	24.4		1,071,117	21.3		2,129,005	23.2
販売費及び一般管理費										
1 人件費		297,453			237,488			592,588		
2 荷造発送費		168,361			181,424			332,636		
3 旅費交通費		32,681			32,966			65,016		
4 販売手数料 5 減価償却費		15,716 8,202			15,493 8,670			38,865 18,235		
6 研究開発費		94,635			82,450			217,502		
7 貸倒引当金繰入額		4,537			02,400			217,002		
8 退職給付費用		13,946			17,048			30,722		
9 役員退職慰労		24,528			9,676			21,780		
引当金繰入額		24,520			·			21,700		
10 賞与引当金繰入額 11 その他		82,341	740 405	40.0	98,795 103,874	707 007	45 7	170 205	1 406 550	16.0
11 その他 営業利益		02,341	742,405 248,853	18.3 6.1	103,874	787,887 283,229	15.7 5.6	179,205	1,496,553	16.3 6.9
日果利益 営業外収益			248,853	0.1		283,229	5.0		032,451	6.9
1 受取利息		486			489			1,021		
2 受取配当金		11,182			17,674			22,796		
3 受取賃貸料		3,241			2,341			5,615		
4 連結調整勘定償却額		1,520			_,,,,,			3,041		
5 負ののれん償却額		,,,,,			1,520			-,		
6 その他		4,722	21,153	0.5		25,890	0.5	9,330	41,804	0.4
営業外費用			,			,			,	
1 支払利息		8,643			7,400			16,076		
2 その他		1,968	10,612	0.2	1,141	8,541	0.1	2,610	18,686	0.2
経常利益			259,395	6.4		300,578	6.0		655,569	7.1
特別利益										
1 前期損益修正益	1	7,842						9,500		
2 貸倒引当金戻入益		10,317			6,731			8,504		
3 固定資産売却益	2	4,251						4,734		
4 製品保証引当金		500			27,720			5,000		
戻入益								,,,,,,		
5 投資有価証券売却益					12,449					
6 補助金収入					21,335					
7 役員退職慰労引当金 戻入益					8,699			81,632		
			22,911	0.5	12,908	89,842	1.8	17	109,389	1.2
特別損失			22,911	0.5	12,900	09,042	1.0	17	109,309	1.2
1 固定資産売却損	3	282			114			734		
2 固定資産除却損	4	170			2,448			6,217		
3 投資有価証券評価損		424			2,440			424		
4 貸倒引当金繰入額		'						1,999		
5 減損損失	5	1,690			354,590			1,695		
6 ゴルフ会員権					,					
評価損		1,350						1,200		
7 その他			3,916	0.1	1,580	358,733	7.2	214	12,485	0.1
税金等調整前			278,389	6.8		31,687	0.6		752,473	8.2
中間(当期)純利益			210,000	0.0		01,007	0.0		102,410	0.2
法人税、住民税 及び事業税		101,864			152,596			265,472		
法人税等調整額		12,387	114,252	2.8	105,315	47,280	0.9	24,905	290,377	3.2
少数株主利益			31,752	0.7		13,830	0.3		99,567	1.1
中間(当期)純利益			132,385	3.3		29,423	0.6		363 530	3.9
又は中間純損失()			132,300	3.3		29,423	0.6		362,528	3.9
	I]						

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

中间连和利尔亚引昇首						
		(自 平成17	吉会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高			378,744		378,744	
資本剰余金中間期末(期末) 残高			378,744		378,744	
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高			4,080,292		4,080,292	
利益剰余金増加高						
1 中間(当期)純利益		132,385	132,385	362,528	362,528	
利益剰余金減少高						
1 配当金		33,168		62,184		
2 役員賞与		20,737	53,906	20,737	82,922	
利益剰余金中間期末(期末) 残高			4,158,771		4,359,899	

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	877,000	378,744	4,359,899	427,912	5,187,731
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			37,301		37,301
役員賞与(注)			24,480		24,480
中間純損失			29,423		29,423
株式交換による変動額(純額)		23,747	376,276	180,065	219,958
株主資本以外の項目の中間連結会 計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)		23,747	285,071	180,065	128,753
平成18年9月30日残高(千円)	877,000	402,492	4,644,970	607,978	5,316,484

	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	少数株主持分	純資産合計	
平成18年3月31日残高(千円)	765,166	526,127	6,479,025	
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当 (注)			37,301	
役員賞与(注)			24,480	
中間純損失			29,423	

株式交換による変動額(純額)			219,958
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	123,824	189,686	313,511
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	123,824	189,686	184,758
平成18年9月30日残高(千円)	641,341	336,440	6,294,266

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

				1		前海は今年年の
		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号		金額(千円)		金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー						
税金等調整前 中間(当期)純利益			278,389		31,687	752,473
減価償却費			118,376		109,508	243,551
減損損失			1,690		354,590	1,695
連結調整勘定償却額			1,520			3,041
負ののれん償却額					1,520	
退職給付引当金の増減額 (減少:)			951		1,979	5,998
役員退職慰労引当金 の増減額(減少:)			8,471		7,702	92,852
貸倒引当金の増減額 (減少:)			5,790		6,619	18,564
賞与引当金の増減額 (減少:)					10,140	
役員賞与引当金の増減額 (減少:)					14,250	
製品保証等引当金の増減額 (減少:)			500		27,720	4,680
特別修繕引当金の増減額 (減少:)			121		70	36
受取利息及び受取配当金			11,669		18,164	23,817
支払利息			8,643		7,400	16,076
為替差損益(益:)			3,042		84	3,485
有形固定資産売却損益 (益:)			3,969		114	4,000
有形固定資産除却損			170		890	3,077
投資有価証券売却損益 (益:)					12,449	2
投資有価証券評価損			424			424
売上債権の増減額 (増加:)			399,563		727,845	212,466
たな卸資産の増減額 (増加:)			365,626		218,616	385,333
仕入債務の増減額 (減少:)			39,950		226,193	335,681
未払消費税等の増減額 (減少:)			24,974		11,581	21,604
役員賞与の支払額			23,500		24,480	23,500
その他			237,927		123,007	23,331
小計			637,144		177,999	955,197
利息及び配当金の受取額			11,669		18,164	23,817
利息の支払額			8,204		7,759	15,761
法人税等の支払額			280,469		88,043	445,898
営業活動による キャッシュ・フロー			360,140		255,637	517,355

		1		1		1
		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号		金額(千円)		金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー						
定期預金の預入による支出			63,225		63,228	77,226
定期預金の払戻 による収入			13,223		13,225	27,222
有形固定資産 の取得による支出			52,097		156,471	143,414
有形固定資産の売却による収入			4,911		55	5,928
無形固定資産 の取得による支出			3,600		66,947	6,235
投資有価証券 の取得による支出			10,771		33,115	21,381
投資有価証券 の売却による収入					50,780	18
貸付による支出					160	
貸付金回収による収入			8,204		224	8,378
その他			1,869	İ	18,451	6,664
投資活動による キャッシュ・フロー			105,226		237,185	200,045
財務活動による キャッシュ・フロー						
短期借入金の純増減額 (減少:)			30,000		50,000	110,000
自己株式の取得による支出			685			969
配当金の支払額			33,306		37,177	62,187
少数株主への配当金の 支払額			890		890	890
財務活動による キャッシュ・フロー			64,883		88,067	174,047
現金及び現金同等物に係る 換算差額			3,042		84	3,485
現金及び現金同等物 の増減額			193,073		580,975	146,747
現金及び現金同等物 の期首残高			1,752,814		1,899,561	1,752,814
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1		1,945,887		1,318,586	1,899,561
		<u> </u>				<u> </u>

	** ** BB**	1/ 1 001 + /- 4 + 1 + 200	243+14 A ±14-4-
	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関す る事項	(イ)連結子会社の数 5 社 連結子会社の名称 美州興産㈱ ㈱ビヨーブライト 美濃窯業製陶㈱ モノリス㈱ ミノセラミックス商事 ㈱	(イ)連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 同左	(イ)連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 同左
	(ロ)非連結子会社の名称等 日本セラミツクエンジ ニヤリング(株)	(ロ)非連結子会社の名称等 同左	(口)非連結子会社の名称等 同左
	(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、会社は、小規模で、中間純強が、が表別をは、一見合う分に見合うが、は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響であります。	(連結の範囲から除い た理由) 同左	(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持利に見合う額)及び利益制は、1000円のでありは、いずれも連結財務諸表に重要ないためであります。
2 持分法の適用に関 する事項	(イ)持分法適用の関連会社 数	(イ)持分法適用の関連会社 数	(イ)持分法適用の関連会社 数
	(ロ)持分法を適用していない非連結子会社(日本セラミックエンジニヤリング(株))は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽して分といっため持りというはいら除外しております。	(口) 同左	(ロ)持分法を適用していない非連結子会社(日本セラミックエンジニヤリング(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利額(持分に見合うを)等に及ぼす影響が軽としたのであり、全体ととしたのではがないた除外しております。
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等に 関する事項	連結子会社の中間期の末 日は中間連結決算日と一致 しております。	同左	連結子会社の事業年度の 末日は連結決算日と一致し ております。
4 会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法有価証券をの価値証券をの価値であるもののではののは結果を受ける。 はい	(イ)重要な資産の評価基準 及び評価方法 有価証券 その他有のあるもの 中間連結等に基額はに 場価法(評価直入・対はに 部処理で は移動 算定)	(イ)重要な資産の評価基準 及び評価方法 有価証券 その他有のあるもの 連結決基可では会 格等に基額は全部の (評価差額はよりは 本直入法により で で で で で で で で で で で で で で の で の で の

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	 前連結会計年度
	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関 する事項	時価のないもの 移動平均法による原 価法	時価のないもの 同左	時価のないもの 同左
	たな卸資産 製 品・仕 掛 品・原 材 料・貯蔵品 移動平均法による低	たな卸資産 製 品・仕 掛 品・原 材 料・貯蔵品 同左	たな卸資産 製 品・仕 掛 品・原 材 料・貯蔵品 同左
	価法 未成工事支出金 個別原価法 (ロ)重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産	未成工事支出金 同左 (ロ)重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産	未成工事支出金 同左 (ロ)重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産
	定率法によっております。 なお、建物(建物付属設備を4月の10年4月の10年4月の10年4月の10日の10日の10日の10日の10日の10日の10日の10日の10日の10日	同左	同左
	無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては 社内における利用可能 期間(5年)に基づいております。	無形固定資産 同左	無形固定資産 同左
	(八)重要な引当金の計上基 準	(八)重要な引当金の計上基 準	(八)重要な引当金の計上基 準
	貸倒引当金 売上債権、貸付金等 の貸倒損失に備えるため、一般債権について は貸倒懸念債権等特定の 債権については関係では個別 でででは関係では個別し、 回収不能見込額を計上 しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
	製品保証等引当金 プラント工事及び耐 火物施工工事等の売上 に係るアフターサービ ス費用の支出に備える ため、過去の経験率を 加味した将来発生見込 額を計上しておりま す。	製品保証等引当金 同左	製品保証等引当金 同左

	 前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 事項	退 備計給の中お認て 時に按り では できまり できまり できまり できまり できまり できまり できまり できまり	賞 はする基期お() ててい結処役 はする度に会計() よす会17計し 法益等14り 報該ま退当及員与、当担す情、す払た期で与及員与、けき間で針間で計準月第り結べ常前千。、えに 付同当及員与、当担す情、す払た期で与及員与、けき間で針間で計準月第り結べ常前千。、えに 付同金びにの支中額。報従る費が間お引びにの当る、におの連役基委294ま果で利中円 セる記 引左連対支給間を)業賞用、より当連対支連支当見り変結員準員日号す、で益間減 グ影載 当連対支給間を)業賞用、より当連対支連支当見り変結員準員日号す、で益間減 グ影載 当を会支充額会し 対つし間当。 会支充計込連分。 期に企平業適 の業税益で ト、おおおに計で しいて連金 社給で年額結を 間関業成会用 方利金がお 情当り	退 備計給に年てを 時に投お は職業る度債づ末る生るする生のがよいが当いが当いが当いが当いが当いが当いが当いが当いが当いが当いが当いが当いが当が当にとし、(104,32年に担け年連てらり基準千よしてのはは15年の世でのでは、104,32年の世でのででである。
	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の 支出に備えるため、役 員退職慰労金内規に基 づく中間期末要支給額 を計上しております。	役員退職慰労引当金 同左	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の 支出に備えるため、役 員退職慰労金内規に基 づく期末要支給額を計 上しております。

特別修繕引当金 高温炉、高圧プレス 等の周期的大規模な修 繕に充当するため、特 別修繕計画に基づき将 来における支出予想額 を各期に配分して計上 しております。	特別修繕引当金 同左	特別修繕引当金 同左
(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	(二)重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への換 算の基準 同左	(二)重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への換 算の基準 外貨建金銭債権債務は 連結決算日の直物為替相 場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処 理しております。
(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左	(ホ)重要なリース取引の処 理方法 同左
(へ)その他中間連結財務諸 表作成のための基本とな る重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税 の会計処理は税抜方式に よっております。	(へ)その他中間連結財務諸 表作成のための基本とな る重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(へ)その他連結財務諸表作 成のための基本となる重 要な事項 消費税等の会計処理 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 中間連結キャッシ	中間連結キャッシュ・フ	同左	連結キャッシュ・フロー
ュ・フロー計算書	ロー計算書における資金		計算書における資金(現金
(連結キャッシュ・	(現金及び現金同等物)は手		│ 及び現金同等物)は、手許│
フロー計算書)にお	許現金、随時引き出し可能		現金、随時引き出し可能な
ける資金の範囲	な預金及び容易に換金可能		預金及び容易に換金可能で
	であり、かつ、価値の変動		あり、かつ、価値の変動に
	について僅少なリスクしか		ついて僅少なリスクしか負
	負わない取得日から3ヶ月		│わない取得日から3ヶ月以│
	以内に償還期限の到来する		内に償還期限の到来する短
	短期投資からなっておりま		期投資からなっておりま
	す。		す。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更							
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定定 産の減損に係る会計基準」(「固定 資産の減損に係る会計基準の設定に 関する意見書」(企業会計基準の設 産の減損に係る会計基準の 産の減損に係る会計基準の適用指 針」(企業会計基準委員会 平成15 年10月31日 企業会計基準適用指針 第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前中間純利 益が1,690千円減少しております。 なお、減損損失累計額について は、改正後の中間連結財務諸表規則	т тих то т э у зоогд у	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益が1,695千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基					
に基づき当該資産の金額から直接控 除しております。		づき当該資産の金額から直接控除し ております。					
	(貸する会業等) (自対無事等) (自対事件金の額の減少等に関する計基準等) (自対事件金の額の減少等に関する計量を発生ののでは、できれるのでは、できれるのでは、できれるのでは、できれるのでは、できれるのでは、できれるのでは、できれるのでは、できれるのでは、できれるのでは、できれるのでは、できれるのでは、できれるのでは、できれるのでは、できれるのでは、できれるのでは、できないでは、できれるのでは、できれるできれるでは、できれるできれるできれるできれるできれるできれるできれるできれるできれるできれる						

なお、従来の「資本の部」の合計 に相当する金額は5,957,826千円で あります。 中間連結財務諸表規則の改正によ り、当中間連結会計期間における中 間連結財務諸表は、改正後の中間連 結財務諸表規則により作成しており ます。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間より、「企業 結合に係る会計基準」(企業会計審 議会 平成15年10月31日)及び「事 業分離等に関する会計基準」(企業 会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業 結合会計基準及び事業分離等会計基 準に関する適用指針」(企業会計基 準委員会 平成17年12月27日 企業 会計基準適用指針第10号)を適用し ております。 中間連結財務諸表規則の改正によ る中間連結財務諸表の表示に関する 変更は以下のとおりであります。 (中間連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当中間連結会 計期間から「負ののれん」として表 示しております。 (中間連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当中間 連結会計期間から「のれん償却額」 として表示しております。 (中間連結キャッシュ・フロー計算 書) 「連結調整勘定償却額」は、当中間 連結会計期間から「のれん償却額」 として表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計 (平成17年9月		当中間連結会計 (平成18年 9 月		前連結会計年 (平成18年 3 月	
•	•	`	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•	•
1 有形固定資産の)減価償却累計	1 有形固定資産の)減価償却累計	1 有形固定資産の	減価償却累計
額は、5,617,376	千円でありま	額は、5,781,553	千円でありま	額は、5,685,781 ⁻³	千円でありま
す。		す。		す。	
2 担保資産及び担	1保付債務	2 担保資産及び担	!保付債務	2 担保資産及び担	保付債務
(1) 有形固定資産		(1) 有形固定資産		(1) 有形固定資産	
担保に供してい	1る資産は次の	担保に供してい	る資産は次の	担保に供してい	る資産は次の
とおりであります	-	とおりであります	•	とおりであります	o
亀崎工場工場財団]	亀崎工場工場財団		亀崎工場工場財団	
建物及び構築物	5,985千円	建物及び構築物	5,424千円	建物及び構築物	5,789千円
機械装置及び 運搬具	18,896 "	機械装置及び 運搬具	22,237 "	機械装置及び 運搬具	25,876 "
土地	3,654 "	土地	3,654 "	土地	3,654 "
計	28,536 "	計	31,315 "	計	35,320 "
担保付債務は次	てのとおりであ	担保付債務は次	てのとおりであ	担保付債務は次	へのとおりであ
ります。		ります。		ります。	
社債	400,000千円	一年以内償還予 定の社債	400,000千円	社債	400,000千円

(2) 投資有価証券 担保に供している資産は次の とおりであります。

投資有価証券 271,204千円 担保付債務は次のとおりであ ります。

短期借入金 400,000千円 従業員預り金に 対応する被保証 53,138 " とおりであります。 投資有価証券 317,505千円 担保付債務は次のとおりであ ります。

担保に供している資産は次の

(2) 投資有価証券

短期借入金 400,000千円 従業員預り金に 50,000 ボ

世来貝別り並に 56,928 m 対応する被保証 56,928 m (2) 投資有価証券 担保に供している資産は次の とおりであります。

投資有価証券 384,844千円 担保付債務は次のとおりであ ります。

短期借入金 400,000千円 従業員預り金に 対応する被保証 56,928 "

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
3 取得価額から控除した圧縮記	3 取得価額から控除した圧縮記	3 取得価額から控除した圧縮記
帳額	帳額	帳額
圧縮記帳累計額	圧縮記帳累計額	圧縮記帳累計額
その他(工具器具及び備品)	その他(工具器具及び備品)	その他(工具器具及び備品)
101,507千円	96,542千円	96,542千円
4 受取手形裏書譲渡高は、	4 受取手形裏書譲渡高は、	4 受取手形裏書譲渡高は、
2,777千円であります。	3,206千円であります。	2,238千円であります。
5	5 中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理については、満期 日に決済が行われたものとして 処理しております。なお、当中 間連結会計期間末日が金融機関 の休日であったため、次の中間 連結会計期間末日満期手形が、 中間連結会計期間末残高から除 かれております。 受取手形 114,490千円 支払手形 106,251 ″	5

(中間連結損益計算書関係)

	<u>, </u>			
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度		
(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
1 前期損益修正益	1 1	1 前期損益修正益		
用期損益修正益 未払費用戻入益 7,842千円	'			
木払負用庆八益 /,042十门 		, , , , , ,		
		その他 1,658 " 計 9,500 "		
		•		
2 固定資産売却益	2	2 固定資産売却益		
機械装置及び運搬具 9千円		機械装置及び運搬具 492千円		
土地 4,241 "		土地 4,241 "		
計 4,251 "		計 4,734 "		
3 固定資産売却損	3 固定資産売却損	3 固定資産売却損		
機械装置及び運搬具 282千円	機械装置及び運搬具 114千円	機械装置及び運搬具 734千円		
4 固定資産除却損	4 固定資産除却損	4 固定資産除却損		
建物及び構築物 118千円	機械装置及び運搬具 407千円	建物及び構築物 150千円		
その他(工具器具 52 "	その他(工具器具 483 "	機械装置及び運搬具 1,581 ″		
及び備品)	及び備品) 403 ″	その他(工具器具 1,344 "		
計 170 "	固定資産撤去費用 1,557 "	及び備品) 1,344 "		
	計 2,448 "	固定資産撤去費用 3,140 "		
		計 6,217 "		
5 減損損失	5 減損損失	5 減損損失		
当中間連結会計期間において、当	当中間連結会計期間において、当	当連結会計年度において、当社グ		
社グループは以下の資産グループに	社グループは以下の資産グループに	ループは以下の資産グループについ		
ついて減損損失を計上しておりま	ついて減損損失を計上しておりま	て減損損失を計上しております。		
す。	す。			
四点 相乐 減損損失	四点 担任 減損損失			
用途 場所 種類 (千円)	┃ 用途┃ 場所 ┃ 種類 ┃ (千円) ┃	用途 場所 種類 (千円)		
遊休 岐阜県 土地 1,690		遊休 岐阜県 土地 1,695		
資産 瑞浪市	建物及び構 33,770	資産 瑞浪市		
 当社グループは、事業用資産につ	「「「「「」」	当社グループは、事業用資産につい		
コセブループは、事業用質度にプロファイン いては管理会計上の区分を単位に、	┃ 物製 重県四 機械装置及 314 100	コゼッルークは、事業用負達につい ては管理会計上の区分を単位に、遊		
遊休資産については個別の物件毎に	造	たは自垤云 デエの と力を単位に、 歴		
グルーピングし、減損損失の判定を		ルーピングし、減損損失の判定を行		
ノル	その他(エ	// にノノひ、//纵頂頂大切が圧で1]		
I	11 1 1 1 1			

行っております。

その結果、近年の予想し得ない地価の下落により遊休資産のうち上記資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,690千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は正 味売却価額により測定しており、固 定資産税評価額を基に評価しており ます。

	具器具及び	6,630	
	備品)		
	計	354,590	

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を単位に、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングし、減損損失の判定を行っております。

その結果、近年の原料・重油等の高騰によるコスト高に加え、競争激化による販売価格の下落等により、収益性の低下が見込まれた上記グループの機械装置、その他有形固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(354,590千円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能 価額は正味売却価額により測定して おり、主に不動産鑑定士からの不動 産鑑定評価に基づいて評価しており ます。 っております。

その結果、近年の予想し得ない地価の下落により遊休資産のうち上記資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,695千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は正 味売却価額により測定しており、固 定資産税評価額を基に評価しており ます。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	11,260,000	1,649,828		12,909,828

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式交換による増加 1,649,828株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,916,323	2,232,719	1,310,000	2,839,042

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式交換による連結子会社所有の親会社株式持分変動による増加 2,232,719株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

株式交換による自己株式の処分による減少

1,310,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	44,744	4.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後とな るもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	51,612	4.00	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の中間期末	1 現金及び現金同等物の中間期末	1 現金及び現金同等物の期末残高		
残高と中間連結貸借対照表に掲記	残高と中間連結貸借対照表に掲記	と連結貸借対照表に掲記されてい		
されている科目の金額との関係	されている科目の金額との関係	る科目の金額との関係		
(平成17年9月30日現在)	(平成18年9月30日現在)	(平成18年3月31日現在)		
現金及び預金勘定 1,952,291千円	現金及び預金勘定 1,316,917千円	現金及び預金勘定 1,916,128千円		
有価証券勘定 20,821 "	有価証券勘定 28,898 "	有価証券勘定 10,660 "		
計 1,973,112 "	計 1,345,816 "	計 1,926,788 "		
預入期間が3か月を 超える定期預金 27,224 "	預入期間が3か月を 超える定期預金 27,229 ″	預入期間が3か月を 超える定期預金 27,226 ″		
現金及び現金同等物 1,945,887 "	現金及び現金同等物 1,318,586 "	現金及び現金同等物 1,899,561 "		

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			(自 至	当中間連約 3 平成18 2 平成18	詰会計期間 年4月1 年9月30	日		自 平成17	会計年度 '年4月1 年3月31	日日)	
	<u>ー</u> ス物件の		•		<u>- ス物件の</u>			1 U	ース物件の		
転すると認められるもの以外のフ			転すると認められるもの以外のフ			転すると認められるもの以外のフ					
ァイナンス・リース取引(借主側)			(借主側)	ァイナンス・リース取引(借主側)			ァイナンス・リース取引(借主側)				
(1)	リース物作	井の取得(西額相当	(1) J	ノース物件	井の取得(西額相当	(1)	リース物作	牛の取得値	西額相当
額、	減価償却	累計額相	当額及び	額、	減価償却	累計額相	当額及び	額、	、減価償却	累計額相	当額及び
中原	間期末残高	相当額		中間	間期末残高	相当額		期	末残高相当	額	
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末 残高 相当額
	(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	(千円)	(千円)
機械装 置及び 運搬具	6,756	4,215	2,541	機械装 置及び 運搬具	3,696	2,079	1,617	機械装 置及び 運搬具	3,696	1,617	2,079
その他 (工具器 具及び 備品)	6,648	4,210	2,437	その他 (工具器 具及び 備品)	6,648	5,540	1,108	その他 (工具器 具及び 備品)	6,648	4,875	1,772
合計	13,404	8,425	4,978	合計	10,344	7,619	2,725	合計	10,344	6,492	3,851
, ,	取得価額相			(注)	同	左		, ,	取得価額相 ース料期末		
	定資産の中								産の期末残		
	ウスタット める割合が								が低いため		
	子込み法により算定しており					により算定しております。					
	ます。							,			
	未経過リー	ス料中間	期末残高	(2) 未	₹経過リー	ス料中間	期末残高	(2)	未経過リー	ス料期末	残高相当
` '	当額		,,,,,,,,,,	相当		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	額			/AI-31A-4
	年内	2	,253千円		F内	2	,032千円		年内	2	,253千円
	年超		,725 "		F超		693 "		年超		,598 "
合言	<u> </u>	4	,978 "	合計	†	2	,725 "	合	計	3	,851 "
(注) 🧦	未経過リー	ス料中間	期末残高	(注)	同	左			未経過リー	ス料期末	残高相当
` ´ †	相当額は、	未経過リ	ース料中					` ′	額は、未経	過リース	料期末残
F	間期末残高	が有形固	定資産の					i	高が有形固	定資産の	期末残高
	中間期末残	高等に占	める割合					1	等に占める	割合が低	いため、
7	が低いため	、支払利	子込み法					:	支払利子込	み法によ	り算定し
1	こより算定	しており	ます。						ております	0	
, ,	支払リース	料及び減	価償却費	` '	を払リース	料及び減	価償却費	` '	支払リース	料及び減	価償却費
	当額 */ リーラギ	4	400 T III	相当		4	400 T III		当額 */ リーフ**/	0	rro T III
	払リース料	• 1	,432千円		ムリース料	1	,126千円		払リース料	. 2	,559千円
相	価償却費 当額	1	,432 "	相当	価償却費 当額	1	,126 "		価償却費 当額	2	,559 "
(4)	咸価償却費	相当額の	算定方法	(4) 溽	域価償却費	相当額の	算定方法	(4)	減価償却費	相当額の	算定方法
'	リース期間	を耐用年	数とし、		同	左			同	左	
残	存価額を零	とする定	額法によ								
って	ております	0									
(減損	損失につい	1て)		(減損	損失につい	1て)		(減損	損失につい	1て)	
'	リース資産	に配分さ	れた減損		同	左			同	左	
損约	失はありま	せん。									

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額	
(1) 株式	325,725千円	1,214,763千円	889,037千円	
(2) その他	162,077 "	170,665 "	8,588 "	
 計	487,802 "	1,385,428 "	897,625 "	

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式92,290千円非上場外国株式8,832 "MMF及び中期国債ファンド20,821 "

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間連結会計期間において 減損処理を行い、投資有価証券評価損 424千円を計上しております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	326,789千円	1,417,088千円	1,090,299千円
(2) その他	166,399 "	168,383 "	1,983 "
計	493,188 "	1,585,471 "	1,092,282 "

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式92,290千円非上場外国株式10,048 "MMF28,898 "

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額	
(1) 株式	326,599千円	1,613,553千円	1,286,954千円	
(2) その他	172,229 "	200,809 "	28,579 "	
 計	498.828 "	1.814.362 "	1.315.533 "	_

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式92,290千円非上場外国株式9,696 "MMF及び中期国債ファンド10,660 "

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	耐火物 (千円)	プラント (千円)	建材及び 舗装用材 (千円)	その他 の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,977,834	1,006,297	1,048,000	34,027	4,066,159		4,066,159
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	116,513		5,124	32,356	153,995	(153,995)	
計	2,094,347	1,006,297	1,053,125	66,383	4,220,154	(153,995)	4,066,159
営業費用	1,931,561	969,408	1,032,353	37,676	3,971,000	(153,694)	3,817,305
営業利益	162,786	36,888	20,772	28,707	249,153	(300)	248,853

(注) 1 事業区分の方法

事業は、使用原材料の共通性、製造方法及び製品の類似性、販売経路の共通性により区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
耐火物	粘土質煉瓦、高アルミナ質煉瓦、塩基性煉瓦、不定形耐火物、その他耐火材料
プラント	セラミックス用高温炉、その他各種工業窯炉及び工業窯炉付帯自動化設備等
建材及び舗装用材	工業、倉庫その他建物の床材、道路舗装用骨材、各種カラー舗装材
その他の事業	原材料の販売、不動産賃貸収入ほか

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	耐火物 (千円)	プラント (千円)	建材及び 舗装用材 (千円)	その他 の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,057,265	1,824,441	1,126,817	27,124	5,035,648		5,035,648
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	101,028		1,836	32,339	135,204	(135,204)	
計	2,158,293	1,824,441	1,128,653	59,463	5,170,852	(135,204)	5,035,648
営業費用	1,960,519	1,797,678	1,091,601	39,326	4,889,125	(136,707)	4,752,418
営業利益	197,774	26,762	37,051	20,137	281,726	1,503	283,229

(注) 1 事業区分の方法

事業は、使用原材料の共通性、製造方法及び製品の類似性、販売経路の共通性により区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
耐火物	粘土質煉瓦、高アルミナ質煉瓦、塩基性煉瓦、不定形耐火物、その他耐火材料
プラント	セラミックス用高温炉、その他各種工業窯炉及び工業窯炉付帯自動化設備等
建材及び舗装用材	工業、倉庫その他建物の床材、道路舗装用骨材、各種カラー舗装材
その他の事業	原材料の販売、不動産賃貸収入ほか

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(八) に記載の通り、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「耐火物」が7,649千円、「プラント」が3,800千円、「建材及び舗装用材」が1,990千円、「その他の事業」が809千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	耐火物 (千円)	プラント (千円)	建材及び 舗装用材 (千円)	その他 の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,633,296	2,982,233	2,509,933	63,938	9,189,402		9,189,402
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	220,781		6,994	67,111	294,887	(294,887)	
計	3,854,077	2,982,233	2,516,928	131,050	9,484,290	(294,887)	9,189,402
営業費用	3,629,215	2,712,027	2,437,336	83,775	8,862,354	(305,404)	8,556,950
営業利益	224,862	270,206	79,592	47,274	621,935	10,516	632,451

(注) 1 事業区分の方法

事業は、使用原材料の共通性、製造方法及び製品の類似性、販売経路の共通性により区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
耐火物	粘土質煉瓦、高アルミナ質煉瓦、塩基性煉瓦、不定形耐火物、その他耐火材料
プラント	セラミックス用高温炉、その他各種工業窯炉及び工業窯炉付帯自動化設備等
建材及び舗装用材	工業、倉庫その他建物の床材、道路舗装用骨材、各種カラー舗装材
その他の事業	原材料の販売、不動産賃貸収入ほか

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)において、海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1.結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1)結合当事企業及びその事業の内容

美濃窯業製陶株式会社

セラミックスの製造および販売

株式会社ビヨーブライト

各種セラミックス材料等の製造、加工および販売

モノリス株式会社

不定形耐火物等の製造および販売

日本セラミツクエンジニヤリング株式会社

海外窯業プラントのコンサルティング、エンジニアリングおよび輸出業務等

(2)企業結合の法的形式

共通支配下取引の株式交換

(3)結合後企業の名称

変更ありません。

(4)取引の目的を含む取引の概要

最近の経営環境は内外の競合が激化するなど非常に厳しい環境となっており、今後も継続的かつ 安定的な会社業績の発展を期するためにはグループ会社とのより一層の協調および効率的な役割分 担を推し進め、戦略的かつバランスのとれた経営を実現していくことが必要な状況になっておりま した。

そこで、今後も激変すると予想される厳しい経営環境に迅速かつ的確に対応し、これを乗り越えて会社の更なる発展を実現するため、当社のグループ会社である美濃窯業製陶株式会社、株式会社ビヨーブライト、モノリス株式会社および日本セラミツクエンジニヤリング株式会社を株式交換によって完全子会社とし、当社を中心としたグループ戦略をより機動的かつ効果的に遂行し、より強固な経営基盤を構築していくことが必要だと判断したものであります。

2.実施した会計処理の概要

共通支配下の取引は、親会社(美濃窯業株式会社)からは内部取引と考えられるため、個別財務 諸表上、事業の移転元の適正な帳簿価格を基礎として会計処理し、連結財務諸表上はすべて消去し ております。

- 3.子会社株式の追加取得に関する事項
- (1)取得原価及びその内訳

取得の対価

美濃窯業株式会社の株式 67,995千円

取得原価 67,995 "

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額 株式の種類及び交換比率

美濃窯業株式会社株式1株に対して各交換当事企業との交換比率は以下のとおりであります。

会社名	美濃窯業製陶 株式会社	株式会社ビヨー ブライト	モノリス株式 会社	日本セラミツク エンジニヤリン グ株式会社
株式交換比率 (割当株式)	12.75	20.62	90.70	33.23

全て普通株式であります。

交換比率の算定方法

美濃窯業製陶株式会社、株式会社ビヨーブライト、モノリス株式会社および日本セラミツクエンジニヤリング株式会社は純資産価格法および収益還元法を、美濃窯業株式会社は市場株価平均法を採用した第三者機関作成の株式交換比率算定書に基づき、当事者間の協議によって決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

	株式数 (株)	評価額(千円)
新株式	288,953	23,747
自己株式	229,435	44,248
合 計	518,388	67,995

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額 589.21円	1株当たり純資産額 591.59円	1株当たり純資産額 634.78円	
1株当たり中間純利益金額 14.17円	1株当たり中間純損失金額 3.11円	1株当たり当期純利益金額 36.47円	
なお、潜在株式調整後1株当たり中	なお、潜在株式調整後1株当たり中	なお、潜在株式調整後1株当たり当	
間純利益金額については、潜在株式	間純利益金額については、1株当たり	期純利益金額については、潜在株式	
が存在しないため記載しておりませ	中間純損失であり、また、潜在株式	が存在しないため記載しておりませ	
ん。	が存在しないため記載しておりませ	ん 。	
	ん。		

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)		6,294,266	
純資産の部の合計額から控除 する金額(千円)		336,440	
(うち少数株主持分)	()	(336,440)	()
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額(千円)		5,957,826	
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末) の普通株式の数(千株)		10,070	

2. 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失金額

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純 損失()(千円)	132,385	29,423	362,528
普通株主に帰属しない金額 (千円)			21,730
(うち利益処分による役員賞 与(千円))	()	()	(21,730)
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は中間純損失() (千円)	132,385	29,423	340,798
普通株式の期中平均株式数 (千株)	9,343	9,466	9,345

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

			間会計期間末			間会計期間末		要約	事業年度の 1貸借対照表	
区分	注記番号	金額(17年 9 月30日) 千円)	構成比 (%)	金額(18年 9 月30日) 千円)	構成比 (%)	金額(8年3月31日) 千円)	構成比 (%)
 (資産の部)	田つ			(70)			(70)			(70)
流動資産										
1 現金及び預金		1,612,384			935,547			1,670,102		
2 受取手形	6	970,329			1,288,182			930,652		
3 売掛金		1,956,501			2,511,797			1,811,730		
4 有価証券		20,821			28,898			10,660		
5 たな卸資産		1,258,239			1,567,727			1,388,186		
6 繰延税金資産		85,689			95,881			89,575		
7 その他		62,266			54,975			50,485		
貸倒引当金		2,900			400			2,900		
流動資産合計			5,963,332	61.2		6,482,611	59.6		5,948,493	58.6
固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物	1.2	273,155			284,918			318,053		
(2) 機械及び装置	1.2	824,956			458,902			796,948		
(3) 土地	2	661,741			661,736			661,736		
(4) その他	1.2.3	152,336			117,910			158,484		
計		1,912,189			1,523,468			1,935,222		
2 無形固定資産										
(1) ソフトウェア		21,275			17,492			19,761		
(2) 電話加入権		2,038			2,038			2,038		
(3) その他					65,257					
計		23,313			84,788			21,799		
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	2	1,454,769			1,651,205			1,874,040		
(2) 関係会社株式		58,364			751,682			58,364		
(3) 長期貸付金		178,168			158,000			165,000		
(4) 繰延税金資産					41,755					
(5) その他		222,569			239,992			210,541		
貸倒引当金		74,300			57,100			61,300		
計		1,839,571			2,785,536			2,246,646		
固定資産合計			3,775,074	38.8		4,393,792	40.4		4,203,667	41.4
資産合計			9,738,406	100.0		10,876,403	100.0		10,152,161	100.0

				聞会計期間末 · – –			間会計期間末		要約	事業年度の 貸借対照表	
		\\.	(平成1	7年9月30日)		(平成1	8年9月30日)	1##	(平成1	8年3月31日)	
	区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
	(負債の部)										
ž	流動負債										
1	支払手形	6	1,406,397			1,882,623			1,491,046		
2	買掛金		722,733			821,919			830,238		
3	短期借入金	2	760,000			680,000			680,000		
4	一年以内償還 予定の社債	2				400,000					
5	未払費用		239,253			126,730			262,861		
6	未払法人税等		71,000			96,600			74,019		
7	未払消費税等	5	5,882			15,342			6,465		
8	前受金		325,700			143,370			19,909		
9	製品保証等引当金		15,000			7,500			10,500		
10	賞与引当金					157,000					
11	役員賞与引当金					10,000					
12	その他	2	131,809			112,827			183,668		
	流動負債合計			3,677,776	37.8		4,453,913	41.0		3,558,708	35.1
[固定負債										
1	社債	2	400,000						400,000		
2	退職給付引当金		479,493			469,813			473,299		
3	役員退職慰労 引当金		314,560			326,027			321,702		
4	特別修繕引当金		13,934			13,705			13,776		
5	長期預り金		46,249			40,755			40,666		
6	繰延税金負債		2,977						165,864		
7	その他					2,489					
	固定負債合計			1,257,214	12.9		852,791	7.8		1,415,308	13.9
	負債合計			4,934,991	50.7		5,306,705	48.8		4,974,017	49.0

			間会計期間末 17年9月30日))		間会計期間末 8年 9 月30日)		要約	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資本の部)											
資本金			877,000	9.0					877,000	8.6	
資本剰余金											
資本準備金		378,744						378,744			
資本剰余金合計			378,744	3.9					378,744	3.7	
利益剰余金											
利益準備金		219,250						219,250			
2 任意積立金		1,970,000						1,970,000			
B 中間(当期)未処分 利益		1,096,534						1,227,459			
利益剰余金合計			3,285,784	33.7					3,416,709	33.7	
その他有価証券 評価差額金			515,533	5.3					759,621	7.5	
自己株式			253,647	2.6					253,931	2.5	
資本合計			4,803,415	49.3					5,178,143	51.0	
負債資本合計			9,738,406	100.0					10,152,161	100.0	
(純資産の部)											
株主資本											
資本金						877,000	8.0				
2 資本剰余金											
(1) 資本準備金					774,663						
(2) その他資本剰余金			u.		81,760						
資本剰余金合計			u.			856,423	7.9				
3 利益剰余金											
(1) 利益準備金					219,250						
(2) その他利益剰余金											
特別積立金					1,750,000						
退職給与積立金					120,000						
配当準備積立金					50,000						
研究費積立金					50,000						
繰越利益剰余金			li		1,018,541						
利益剰余金合計			ll.			3,207,791	29.5				
4 自己株式						1,289	0.0				
株主資本合計						4,939,925	45.4				
評価・換算差額等											
l その他有価証券 評価差額金						629,773	5.8				
評価・換算差額等 合計						629,773	5.8				
純資産合計						5,569,698	51.2				

負債純資産合計			10,876,403	100.0		
						1 1

【中間損益計算書】

		(自 平原	間会計期間		(自 平)	可得会計期間 成18年4月1		要約 (自 平)	事業年度の]損益計算書 成17年4月1	<u> </u>
区分	注記番号	至 平原 金額(成17年9月30月 千円)	∃) 百分比 (%)	至 平) 金額(成18年 9 月30 千円)	∃) 百分比 (%)	至 平/ 金額(成18年 3 月31 千円)	^{日)} 百分比 (%)
	田与		3,592,314	100.0		4,699,492	100.0		7,786,178	100.0
売上原価			2,926,203	81.5		3,991,685	84.9		6,341,518	81.4
売上総利益			666,110	18.5		707,806	15.1		1,444,659	18.6
販売費及び一般管理費			502,653	13.9		547,551	11.7		1,028,758	13.2
営業利益			163,457	4.6		160,254	3.4		415,900	5.4
営業外収益										
1 受取利息・配当金		14,262			20,329			26,952		
2 社宅家賃収入		973			1,172			2,247		
3 為替差益		1,908			,			4,319		
4 その他		2,148	19,293	0.5	3,655	25,157	0.5	4,345	37,864	0.4
営業外費用		,	- ,==0			,		, = 10	, , , , , , ,	
1 支払利息		8,126			2,778			6,106		
2 その他		1,068	9,195	0.3	5,659	8,437	0.1	10,790	16,896	0.2
経常利益		,,,,,,	173,555	4.8		176,974	3.8		436,869	5.6
特別利益			,			,			,	
1 製品保証等引当金 戻入益		500			3,000			5,000		
2 貸倒引当金戻入益		6,385			4,448			7,426		
3 固定資産売却益		4,251						4,734		
4 投資有価証券売却益					12,449			2		
5 補助金収入					21,335					
6 退職給付引当金 取崩益			11,137	0.3	4,964	46,196	0.9		17,163	0.2
特別損失										
1 固定資産除却損	1				2,141			5,514		
2 投資有価証券評価損		424						424		
3 ゴルフ会員権評価損		1,350						1,200		
4 減損損失	2	1,690			354,590			1,695		
5 その他			3,464	0.1	1,580	358,311	7.6	2,041	10,875	0.1
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失			181,228	5.0		135,140	2.9		443,157	5.7
() 法人税、住民税 及び事業税		71,767			95,851			173,667		
法人税等調整額		1,893	73,661	2.0	126,309	30,458	0.7	3,805	169,861	2.2
中間(当期)純利益 又は中間純損失()			107,566	3.0		104,682	2.2		273,295	3.5
前期繰越利益			988,968						988,968	
中間配当額									34,804	
中間(当期)未処分 利益			1,096,534		li di				1,227,459	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本									
		資本剰余金				利益親	制余金				
	資本金	資本	その他資	利益		その	他利益剰	余金		自己株式	株主資本 合計
			本剰余金		特別 積立金	退職給与 積立金	配当準備 積立金	研究費 積立金	繰越利益 剰余金		口前
平成18年 3 月31日残高 (千円)	877,000	378,744		219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	1,227,459	253,931	4,418,522
中間会計期間中の変動 額											
剰余金の配当 (注)									44,744		44,744
役員賞与 (注)									20,000		20,000
中間純損失									104,682		104,682
株式交換による変動 額(純額)		395,918	81,760						39,491	252,641	690,829
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)											
中間会計期間中の変動 額合計(千円)		395,918	81,760						208,918	252,641	521,402
平成18年 9 月30日残高 (千円)	877,000	774,663	81,760	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	1,018,541	1,289	4,939,925

	評価・換算 差額等 その他有価 証券評価差 額金	純資産 合計
平成18年 3 月31日残高 (千円)	759,621	5,178,143
中間会計期間中の変動 額		
剰余金の配当 (注)		44,744
役員賞与 (注)		20,000
中間純損失		104,682
株式交換による変動 額(純額)		690,829
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)	129,847	129,847
中間会計期間中の変動 額合計(千円)	129,847	391,554
平成18年 9 月30日残高 (千円)	629,773	5,569,698

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及 び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会 社株式 移動平均法による原 価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会 社株式 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会 社株式 同左
	で その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は全部資 本直入法により処理 し、売却原価は移動 平均法により算定)	その他有価証券時価のあるもの中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部の資産直入法により処理し、売却原価は動平均法により算定)	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等 に基づく時価法(評 価差額は全部資本直 入法により処理し、 売却原価は移動平均 法により算定)
	時価のないもの 移動平均法による原 価法	たが 時価のないもの 同左	時価のないもの 同左
	(2) たな卸資産 製品、仕掛品、原材 料、貯蔵品 移動平均法による低 価法	(2) たな卸資産 製品、仕掛品、原材 料、貯蔵品 同左	(2) たな卸資産 製品、仕掛品、原材 料、貯蔵品 同左
	未成工事支出金 個別原価法	未成工事支出金 同左	未成工事支出金 同左
2 固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっておりま す。	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左
	なお、建物(建物付属 設備を除く)のうちの 10年4月1日以降の 10年4月1日以降の に係わるものによって は、定額法によって また、主な耐用年数は 以ます。 またのとおりで もります。 2m 機械及び装置 7~12年		
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の 貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を 勘案し、回収不能見込額 を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

	** ** == \	\/ 	** ** ** ** **
	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	集 (2) 製品保証等引当金 プラント工事及び耐火 物施工工事等の売上に係 るアフターサービス費用 の支出に備えるため、過 去の経験率を加味した将 来発生見込額を計上して おります。	(2) 製品保証等引当金 同左	(2) 製品保証等引当金 同左
	(3)	(3) 賞与引当金 当社は従業員に対して 支給する賞与の支出に充 てるため、支給見込額に基づき計上しておりましております。 (追加情報) 従来、従業員に対して支給すると対すしていましたが、当金処理していましたが、当金処理しております。	(3)
	(4)	す。(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	(4)
	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備 えるため、当事業年度末 における退職給付額に び年金資産の見計期る でき、当年間会計期るして おいて発生している。 なお、会計基準変更時 差異(104,320千円)については、15年によおります。 いては、15年によるります。	9。 (5) 退職給付引当金 同左	(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備 えるため、当期末におけ る退職給付債務及び年金 資産に基づき、当期額 計上しております。 なお、会計基準変更時 差異(104,320千円)につ いては、15年による按分 額を費用処理しておりま す。

	(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支 出に備えるため、役員退 職慰労金内規に基づく中 間期末要支給額を計上し ております。 (7) 特別修繕引当金 高温炉、高圧プレス等の 周期的大規模な修繕に充当 するため、特別修繕計画に 基づき将来における支出予 想額を各期に配分して計上 しております。	(6) 役員退職慰労引当金 同左 (7) 特別修繕引当金 同左	(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支 出に備えるため、役員退 職慰労金内規に基づく期 未要支給額を計上してお ります。 (7) 特別修繕引当金 同左
4 外貨建の資産及び	外貨建金銭債権債務は、	同左	外貨建金銭債権債務は、
負債の本邦通貨への	中間決算日の直物為替相場		期末日の直物為替相場によ
換算基準	により円貨に換算し、換算		り円貨に換算し、換算差額
	差額は損益として処理して		│ は損益として処理しており │
	おります。		ます。
5 リース取引の処理	リース物件の所有権が借		リース物件の所有権が借
方法	主に移転すると認められる		主に移転すると認められる
	もの以外のファイナンス・		│ もの以外のファイナンス・ │
	リース取引については、通		リース取引については、通
	常の賃貸借取引に係る方法		常の賃貸借取引に係る方法
	に準じた会計処理によって		に準じた会計処理によって
	おります。		おります。
6 その他中間財務諸	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
表(財務諸表)作成の	消費税等の会計処理は、	同左	同左
ための基本となる重	税抜方式によっておりま		
要な事項	す。		

前中間合計期間(自 平成17年 4月1日 自 中成18年 4月1日 至 平成18年 3月31日) (国定資産の利益に係る合計基準) 当中間合計期間から「固定資産の利益に係る合計基準の設定に関する意見。(企業会計審資金) 平成18年 8月19日)及び「国定資産の利益に係る会計基準の設定に関する意見。(企業会計審資金) 平成18年 1月9日)及び「国定対産の利益」(企業会計基率通用指針)(企業会計基率通用指針)(企業会計基率通用指針第6号)を適用しております。 これにより税引動中間純利益が 1.689千円減少しております。 これにより税引動中間純利益が 1.689千円減少しております。 これにより税引動中間純利益が 1.699千円減少しております。 「管情対解表の検薬産の部の表示に関する会計基率の適所を主張しては、改正板の中間財務結束等規則に基づき当業廃産の額から直接控除しております。 「管情対解表の検薬産の部の表示に関する会計基率等)(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基率等)のの経資産金額から直接控除して関する企業計算率を適配の表示に関する会計基率を高金 平成17年 12月9日 企業会計基率を高金 平成17年 12月9日 企業会計基率を高金 平成17年 12月9日 企業会計基率を高金 中成17年 12月9日 企業会計基率を高金 中成17年 12月9日 企業会計基率を高金 中成17年 12月9日 企業会計基率を高金 中成17年 12月9日 企業会計基率を高量 から 正式正定をいます。 これによる信益に関する会計基率 10日 2年 2年 12年 2年 2年 2年 2年 2年 2年 2年 2年 2年 3年 3年 3年 3日	中間財務諸表作成のための基本と	こなる重要な事項の変更	
当年明会計制開から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の違定に関する意見書」(企業会計議権等の 中成14年 8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用開始」(企業会計基準の適用開始)(企業会計基準の適用開始)(企業会計基準の適用開始)(企業会計基準の適用開始)(企業会計基準の適用開始)(企業会計基準の適用開始)(企業会計基準の適用開始)(企業会計基準の適用開始)(企業会計基準の適用開始)、「表記用しております。これにより扱引前中間規制益が1.660千円減少しております。これにより扱引前中間利益等(号)を適用しております。 これにより扱引前については、改正後の中間財務諸義等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。 (賞価対照表の純資産の部の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中自治基準等の「固定性系基準等の「固定性系基準等の」の設定を計算を含計基準等の「固定性) 当中自治基準等の「固定性) 当中自治基準等の「固定性) 当中自治基準等の「固定性) 当中自治基準等の「固定性) 当中自治基準等の「固定性) 当中自治基準等の「固定性) 「資性対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 「企業会計基準要合 平成17年12月9日 企業会計基準要合 平成17年12月9日 企業会計基準の過用指針」(企業会計基準の過用指針」(企業会計基準の会計基準 自己体式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 自己体式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 自己体式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 自己体式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 自己体式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 自己体式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 「企業会計基準 第 1 号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 「企業会計基準 別 を会計 基準 別 1 を会計 基準 別 2 号) を 1 を主 2 号) ません。 なお、従来の計基準 第 1 の合計 に相当する金額は5.569,698千円であります。 「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準 2 の会計 2 学 2 学 2 学 2 学 2 学 2 学 2 学 2 学 2 学 2	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
の減損に係る会計基準の設定に関する意見書。(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定関係の減損に係る会計基準の適用服針」(企業会計審適用能針第6号)を適用しております。これにより税引前中間批判益が1,890千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の分別指数表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)当中間計劃開放表の純資産の部の表示に関する会計基準の分割を消費を発展を表し、表し、消費を持定を表し、表し、消費を持定を表し、表し、活費を持定を表し、表し、活費を持定を表し、表し、活費を表し、表し、活費を表し、表し、、表し、表し、活費を表し、表し、、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、表し、	当中間会計期間から「固定資産の		当事業年度から「固定資産の減損
5 高見書」(企業会計議議会 平成14年 8月9日))及び「固定資産の 減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準表員会 平成15年10日31日 企業会計基準表員会 平成15年10日31日 企業会計基準表員会 平成15年10日31日 企業会計基準表員会 平成15年10月31日 企業会計基準表員会 平成15年10月31日 企業会計基準表員会 平成15年10月31日 企業会計基準表員会 平成15年10月31日 企業会計基準表別制計第6号)を適用しております。	1		
成様に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準通用指針第6 号)を適用しております。 これにより税引前中間純利益が 1,690千円減少しております。 なお、減損損失累計額について は、改正後の中間税利益を規則に 基づき当該資産の金額から直接控除 しております。 (資借対照表の純資産の郎の表示に関する会計基準等) (自己株工及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の連関連をの終しております。) (自己株工及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適所指針」(企業会計基準等の適所表示に関する会計基準等の適所表示に関する会計基準の適か表示に関する会計基準の適か表示に関する会計基準の適か表示に関する会計基準の適か表示に関する会計基準の適か表示に関する会計基準の適かまます。) 双び「背価対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準の適別指針」(企業会計基準等の適か指針)。 (企業会計基準のの表計器)を表計器である表計基準 「企業会計基準連の指針策略の表示に関する会計基準 「企業会計基準連の指針策略の表示に関する会計基準」(企業会計基準をの認め減少等に関する会計基準 「企業会計基準の適別指針」を製金計工程を表計と表示して 事」(企業会計基準の適別指針第8 号)並びに定後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 「企業会計基準の適別減少等に関する会計基準 「企業会計基準の適別減少等に関する会計基準 「企業会計基準の適別減少等に関する会計基準 「企業会計基準の適別減少等に関する会計基準 「企業会計基準の適別減少等に関する会計基準 「記載を表別をの額の減少等に関する会計基準 「記載を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を			
(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税引的中間転利益が1,690千円減少しております。なあ、減損損失累計簡については、改正後の中間財務諸表等規則に基プすき当該資産の金額から直接控除しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等)(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等)(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の純資産の部の表示に関する会計基準の機質産の部の表示に関する会計基準の機質産の部の表示に関する会計基準の通用指針、(企業会計基準等の適用指針、(企業会計基準等の適用指針、(企業会計基準等の適用指針、(企業会計基準等の適用指針、(企業会計基準等の適用指針、(企業会計基準等の適用指針、)(企業会計基準等の資用と味式及び準備金の額の減少等に関する会計基準、)(企業会計基準等の適用指針、(企業会計基準等の適用指針、(企業会計基準等の適用指針、)(企業会計基準等の資用と味式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用が減少等に関する会計基準、(企業会計基準等)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」、(企業会計基準等員会 最終改正平成19年 8月11日 企業等計基率期間的 2会計基準等) 自己株式及び地構会の額の減少等に関する会計基準の適用指針 で企業会計基準等第1号)及び「自己株式及び地構会の額の減少等に関する会計基準の適用指針」で企業会計基準等第1号)及び・自己株式及び地構会を設定が、自己株式を計算をの額に対しております。 (企業会計基準等))は適用とおりません。 (企業会計基準等))は一個会計期間における中間財務諸表等、規則により作成しております。中間財務諸表等、規則により作成しております。(企業結合に係る会計基準等))当中間会計期間における中間財務諸表等、規則により作成しております。(企業結合に係る会計基準等))当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準等))当中間会計期間における中間財務諸表等、規則により作成しております。	14年8月9日))及び「固定資産の		8月9日))及び「固定資産の減損
月31日 企業会計基準適用指針第6 号)を適用しております。 これにより税引前中間純利益が 1,600千円減少しております。 なお、減損損失累計額について は、改正後の中間が解諸表等規則に 基づき当該資産の金額から直接控除 しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等の一部改正) 当中限会計期間から「資性が照表 の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第9号) 及び「韓付対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第9号) 及び「韓付対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の適用指針。(企業会計基準等の過用指針。(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準の適用指針。(企業会計基準の適用指針。) 及び「韓付対照表の部の表示に関する会計基準。(企業会計基準の適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備企の額の減少等に関する会計基準。10分及び「自己株式及び準備企の額の減少等に関する会計基準。第1号)及び「自己株式及び準備企の額の減少等に関する会計基準。第1号)及び「自己株式及び準備企の額の減少等に関する会計基準。第1号)及び「自己株式及び準備企の額の減少等に関する会計基準。第1号)のない自己未試及び準備企の額の減少等に関する会計基準。第1号)のない主要、第1号、の会、の会、の会、の会、の会、の会、の会、の会、の会、の会、の会、の会、の会、			
号)を適用しております。 これにより税引前中間純利益が 1,699千円減少しております。 なお、減損損失累計額について は、改正後の中間財務諸表等規則に基立 さ当該資産の金額から直接控除しております。 (質値対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基 準年(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の週別指針。 企業会計基準多可能の表示を関する会計基 等の、に関する会計基準等の適別が発 に関する会計基準の適別が表 の経済を必認である。 示に関する会計基準の適別指針。 名号、並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基 等の、企業会計基準の適別指針。 名号、並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基 等のの額の減少等に関する会計基準の適用指針。 名号、並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準。 第一号、及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基 第一号、及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準。 第一号、及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準。 第一号、及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準。 第一号、及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準。 第一号、及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準。 第一号、及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準。 第一号、政策・計算・表表といる。 第一日、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、			
1,695千円減少しております。なお、減損損失累計額については、次正後の中間財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。 (質備対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の部の減少等に関する会計基準等の一部改政・当中間会計期間から「貸債対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針。(企業会計基準等の通用指針系表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針系表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針系表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針系表の純資産の部の表示に関する会計基準表員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針系表表の純資性の部の表示に関する会計基準の適用指針系表表表表示に関する会計基準等の適用指針系表表表表表示に関する会計基準等の通用指針系表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表			
なお、減損損失累計額について は、改正後の中間財務諸表等規則に基づ と当該各資産の金額から直接控除 しております。 (賃債対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等 に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等 に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等 に関する会計基準第5号) 及び「貸債対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準第6号会 平成17年12月9日 企業会計基準第6号会) 及び「貸債対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準適用指針第8号) かびに改正後の「自己株式及び 準備金の額の減少等に関する会計基 準」(企業会計基準の自己株式及び 準備金の額の減少等に関する会計基準 第1号)及び「買付の会計基準のの解の減少等に関する会計基準 第1号)及び「関する会計基準のの解の減少等に関する会計基準のの解の減少等に関する会計基準のの解の減少等に関する会計基準の解の減少等に関する会計基準の解析。 10 本質会計基準第1号)及び「自己株式及び 準備金の額の減少等に関する会計基準の 用指針(企業会計基中の解析を対しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,589,689千円であります。 ・中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間における中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業統合に係る会計基準等) 当中間会計期間ではおけて企業統合に係る会計基準等) 当中間会計期間ではおけて企業統合に係る会計基準等) 当中間会計期間ではおけて企業統合に係る会計基準等) 当中間会計期間ではおけて企業統合に係る会計基準等) 当中間会計期間ではなりにないませないませないませないませないませないませないませないませないませないませ			
は、改正後の財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の純資産の部の表示に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の無資産の部の表示に関する会計基準等の無資産の部の表示に関する会計基準、1 (企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準等の画用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準 第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 第1号)及び「自己未式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 第1号)及び「自己未式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 第1号)及び「自己未式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 第1号)及び「自己未式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 第1号)及び「自己未式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 第1号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありませが、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,569,698千円であります。これによる損益に与える影響はありませが、従来の「資本の部」の合計に相当する金額はたり、当中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間におけております。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から「企業会計基準等)当中目会計期間から「企業会計を等限)当中目会計期間から「企業会計を等限)等に関する会計基準等)(企業会計を第17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業統合	_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
しております。 (賃債対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の・一部改正) 当中間会計期間から「貸債対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第の・一部公式で「貸債対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第一次で「貸債対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準、第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に対しております。 正成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己する会計基準第1号)及び「自己する会計基準の適用指針」(企業会計基準第1号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はあります。 これによる損益に与える影響はあります。 これによる損益に与える影響はあります。 これによる損益に与える影響はあります。 これによる損益に与える影響はあります。 (企業会計基準第1号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はあります。 これによる損益に与える影響はあります。 (企業会計基準第1号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はあります。 これによる損益に与える影響はあります。 これによる損益に与える影響はあります。 これにおる会計基準等の中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等)、企業会計基準等)は企業会計基準等の会計基準等の会計基準等。 2位業会計基準等では企業会計基準等では、企業会計基準等で、企業会計基準で、企業会社会、企業会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社			
(貸借会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等 に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から「貸借対照表 の純資産の部の表基準委員会 平成17 年12月9日 企業会計基資産の部の表 示に関する会計基準等の 平成指針第 8 示に関する会計基準の の面成17年12 月9日 企業会計基の の面成17年12 月9日 企業会計基の の面成17年12 月9日 企業会計基のの (11年12 月9日 企業会計基 準」(企業会計基 準」(企業会計基 準」(企業会計基 準」(企業会計基 準」(企業会計基 準」(企業会計基 # 0			
関する会計基準等の一部改正) (自己株式及び準備金の額の減少等) に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準の無資産の部の表示に関する会計基準の部別では、 (企業会計基準の事態の事態の事態の事態の表示に関する会計基準の事態を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	しております。	/ 俊供対収まの体姿をの如のまこに	ております。
(自己株式及び準備金の翻の減少等に関する会計基準の一部的改正) 当中間会計期間から「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 平成17 年12月9日 企業会計基準等 5号) 及び「貸借対計基集等の部の表表示に関する会計基準等 6引等を 2 平成7年12月9日 企業会計基準等 6 平成7年12月9日 企業会計基準の適用指針第 8 号)並びに必定後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準 第 1号)及び「関する会計基準 第 1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 第 1号)及び「自己株式及び基準の適用指針」(企業会計基準 金金計 5 年 6 年 7 年 8 年 8 月 1 日 2 年 9 年 9 年 9 年 9 年 9 年 9 年 9 年 9 年 9 年			
当中間会計期間から「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準委員会 一成17年12 月9日 企業会計基準 通用指針第8 号)並びに改正後の「自己株式計算器 号)並びに改正後の「自己株式計算器 等)に関する会計基準 第1号)及び「自己株式改基準備金の額の減少等に関する会計基準の適 用指針」(企業会計目1日 企業会計場企の適 用指針」(企業会計2年を会計 基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はあります。 これによる損益に与える影響はあります。 に相当する金額は5.569,698千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業統合に係る会計基準等) 当中間会計期間から企業統合に係る会計基準等別 関により作成しております。 (企業統合に係る会計基準等) 当中間会計期間から企業統合 (企業統合に係る会計基準等) 当中間会計基準」(企業会計基準等会員会 平成15年10月31日)及び「事業分離 等に関する会計基準 」(企業会計基準要員会 平成15年10月31日)及び「事業分離 等に関する会計基準第7号)並びに「企業統合		1	
の純資産の部の表示に関する会計基準。(企業会計基準等5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準多員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準多員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針」(企業会計基準適用出計第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,569,698千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表に改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等)当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準等)(企業会計審議会平成17年12月27日企業会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計審議会平成17年12月27日企業結合			
準」(企業会計基準等5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準等の適用指針第(企業会計基準等の適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,569,698千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等)当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準会員会平成17年12月27日企業会計基準異ク量の平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合			
及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準適用指針第 8 号)並びに改正後の「自己株式及び 準備金の額の減少等に関する会計基準 第 1 号)及び「自己株式及び連備金の額の減少等に関する会計基準 第 1 号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針)(企業会計基準の適用指針)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,569,698千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表等規則により作成しております。 中間財務語表は、改正後の中間財務語表等規則によりで、近本統合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準等)等に関する会計基準」(企業会計基準等)等に関する会計基準(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業結合			
示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準適用指針第8 号)並びに改正後の「自己株式及び 準備金の額の減少等に関する会計基準 第1号)及び「自己株式及び準備金 の額の減少等に関する会計基準の適 用指針)(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,569,698千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間に中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準等)			
(企業会計基準委員会 平成17年12 月9日 企業会計基準適用指針第 8 号)並びに改正後の「自己株式及び 準備金の額の減少等に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 最終改 正平成18年 8 月11日 企業会計基準 第 1 号)及び「自己株式及び準備金 の額の減少等に関する会計基準の適 用指針第 2 号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計 に相当する金額は5,569,698千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間最計制間における中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準等) 等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準等) 等に関する会計基準」(企業会計基準等)			
月9日 企業会計基準適用指針第 8 号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第 1 号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 8 月11日 企業会計基準適用指針第 2 号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,569,698千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等)当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年1月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準等分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準等 7 号)並びに「企業結合			
準備金の額の減少等に関する会計基準 」(企業会計基準 第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針 (企業会計基準の適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,569,698千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準(企業会計基準)で成ります。		I -	
準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,569,698千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準の受力を対していて、企業結合			
正平成18年8月11日 企業会計基準 第1号)及び「自己株式及び準備金 の額の減少等に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準委員会 最 終改正平成18年8月11日 企業会計 基準適用指針第2号)を適用してお りません。 なお、従来の「資本の部」の合計 に相当する金額は5,569,698千円で あります。 中間財務諸表等規則の改正によ り、当中間会計期間における中間財務諸表等 規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間でおける中間財務諸表等 規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間の改正により、企業結合に 係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離 等に関する会計基準」(企業会計基 準委員会 平成17年12月27日 企業 会計基準第7号)並びに「企業結合			
の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,569,698千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準の企業会計基準要員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合		I -	
用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,569,698千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準の企業会計基準のでで、15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準ので、15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準ので、15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準ので、15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準ので、15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準ので、15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準ので、15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準)ので、15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準ので、15年10月31日)を対して、15年10月31日 (企業会計基準ので、15年10月31日)を対して、15年10月31日 (企業会計基準ので、15年10月31日)を対して、15年10月31日 (企業会計基準ので、15年10月31日 (企業会計基本ので、15年10月31日 (企業会計基本ので、15年10月 (企業会計基本ので、15年10月 (企業会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社			
終改正平成18年8月11日 企業会計 基準適用指針第2号)を適用してお ります。 これによる損益に与える影響はあ りません。 なお、従来の「資本の部」の合計 に相当する金額は5,569,698千円で あります。 中間財務諸表等規則の改正によ り、当中間会計期間における中間財 務諸表は、改正後の中間財務諸表等 規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に 係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離 等に関する会計基準」(企業会計基 準委員会 平成17年12月27日 企業 会計基準第7号)並びに「企業結合			
ります。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,569,698千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準の企業会計基準の企業会計基準の企業会計基準の企業会計基準の企業会計基準の企業会計基準の企業会計基準のでで、企業会計基準ので、企業会計基準ので、企業会計基準ので、企業会計基準ので、企業結合			
これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,569,698千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準等)等に関する会計基準」(企業会計基準等)等に関する会計基準ので発送会計基準のでで、企業結合		· ·	
りません。 なお、従来の「資本の部」の合計 に相当する金額は5,569,698千円で あります。 中間財務諸表等規則の改正によ り、当中間会計期間における中間財 務諸表は、改正後の中間財務諸表等 規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に 係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離 等に関する会計基準」(企業会計基 準委員会 平成17年12月27日 企業 会計基準第7号)並びに「企業結合		" " " " " " " " " " " " " " " " " " "	
に相当する金額は5,569,698千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準要員会平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合			
あります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準等に関する会計基準の企業会計基準の企業会計基準のでのである。		なお、従来の「資本の部」の合計	
中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準」(企業会計基準の企業会計基準の企業会計基準のでのである。			
り、当中間会計期間における中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準等)の企業会計基準等に関する会計基準のでは、企業会計基準等でである。			
規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に 係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離 等に関する会計基準」(企業会計基 準委員会 平成17年12月27日 企業 会計基準第7号)並びに「企業結合			
(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に 係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離 等に関する会計基準」(企業会計基 準委員会 平成17年12月27日 企業 会計基準第7号)並びに「企業結合			
当中間会計期間から「企業結合に 係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離 等に関する会計基準」(企業会計基 準委員会 平成17年12月27日 企業 会計基準第7号)並びに「企業結合			
係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離 等に関する会計基準」(企業会計基 準委員会 平成17年12月27日 企業 会計基準第7号)並びに「企業結合			
等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合		-	
準委員会 平成17年12月27日 企業 会計基準第7号)並びに「企業結合			
会計基準第7号)並びに「企業結合			
会計基準及び事業分離等会計基準に			
		会計基準及び事業分離等会計基準に	

関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計 基準適用指針第10号)を適用してお ります。

これによる損益に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 前事業年度末 前中間会計期間末 (平成17年9月30日) (平成18年9月30日) (平成18年3月31日) 1 有形固定資産の減価償却累計 有形固定資産の減価償却累計 有形固定資産の減価償却累計 額は、4,559,105千円でありま 額は、4,715,143千円でありま 額は4,625,678千円でありま す。 す。 す。 2 担保資産及び担保付債務 2 担保資産及び担保付債務 2 担保資産及び担保付債務 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 担保に供している資産は次の 担保に供している資産は次の 担保に供している資産は次の とおりであります。 とおりであります。 とおりであります。 亀崎工場工場財団 亀崎工場工場財団 亀崎工場工場財団 建物 3.486千円 建物 3.126千円 建物 3.360千円 機械及び装置 18,896 " 機械及び装置 22,237 " 機械及び装置 25,876 " 土地 3,654 " 土地 3,654 " 土地 3,654 " その他 2,498 " その他 2,297 " その他 2,429 " 31,315 " 28.536 " 35.320 " 担保付債務は次のとおりであ 担保付債務は次のとおりであ 担保付債務は次のとおりであ ります。 ります。 ります。 一年以内償還 400,000千円 社債 400,000千円 社債 400,000千円 予定の社債 (2) 投資有価証券 (2) 投資有価証券 (2) 投資有価証券 担保に供している資産は次の 担保に供している資産は次の 担保に供している資産は次の とおりであります。 とおりであります。 とおりであります。 投資有価証券 271,204千円 投資有価証券 投資有価証券 317,505千円 384,844千円 担保付債務は次のとおりであ 担保付債務は次のとおりであ 担保付債務は次のとおりであ ります。 ります。 ります。 短期借入金 短期借入金 短期借入金 400,000千円 400,000千円 400,000千円 従業員預り金 従業員預り金 従業員預り金 に対応する被 53,138 " に対応する被 56,928 " に対応する被 56,928 " 3 取得価額から控除した圧縮記 取得価額から控除した圧縮記 3 取得価額から控除した圧縮記 帳額 帳額 帳額 圧縮記帳累計額 圧縮記帳累計額 圧縮記帳累計額 その他(工具器具及び備品) その他(工具器具及び備品) その他(工具器具及び備品) 96.542千円 101.507千円 96.542千円 4 受取手形裏書譲渡高は、 受取手形裏書譲渡高は、 4 受取手形裏書譲渡高は、 2,777千円であります。 3,367千円であります。 2,238千円であります。 5 消費税等の取扱い 5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等 同左 は相殺のうえ、未払消費税等と して表示しております。 6 中間会計期間末日満期手形の 6 会計処理については、満期日に 決済が行われたものとして処理 しております。なお、当中間会 計期間末日が金融機関の休日で あったため、次の中間会計期間 末日満期手形が、中間会計期間 末残高から除かれております。

受取手形

支払手形

98,603千円

36,019 "

前中間会計期間 前事業年度 当中間会計期間 平成17年4月1日 平成18年4月1日 平成17年4月1日 (自 (自 (自 平成17年9月30日) 平成18年9月30日) 平成18年3月31日) 固定資産除却損 固定資産除却損 機械及び装置 27千円 機械及び装置 その他 556 " その他 固定資産撤去 固定資産撤去 1,557 " 費用 費用 2.141 " 2 減損損失 2 減損損失 2 減損損失 当中間会計期間において、当社は 当中間会計期間において、当社は 以下の資産グループについて減損損 以下の資産グループについて減損損 失を計上しております。

失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
遊休	岐阜県	土地	1,690
資産	瑞浪市		

当社は、事業用資産については管 理会計上の区分を単位に、遊休資産 については個別の物件毎にグルーピ ングし、減損損失の判定を行ってお ります。

その結果、近年の予想し得ない地 価の下落により遊休資産のうち上記 資産については帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額を減損 損失(1,690千円)として特別損失 に計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は正 味売却価額により測定しており、固 定資産税評価額を基に評価しており ます。

減価償却実施額 有形固定資産 105,426千円 無形固定資産 3,662 "

減損損失 場所 用途 種類 (千円) 四日市 建物 23,190 耐火 工場(三 機械及び装 物製 311,840 重県四 罟 造 日市市) その他

19,560

354,590

当社は、事業用資産については管 理会計上の区分を単位に、遊休資産 については個別の物件毎にグルーピ ングし、減損損失の判定を行ってお ります。

計

その結果、近年の原料・重油等の 高騰によるコスト高に加え、競争激 化による販売価格の下落等により、 収益性の低下が見込まれた上記グル ープの機械及び装置、その他有形固 定資産について帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額を減損 損失(354.590千円)として特別損 失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能 価額は正味売却価額により測定して おり、主に不動産鑑定士からの不動 産鑑定評価に基づいて評価しており ます。

減価償却実施額

有形固定資産 95,353千円 無形固定資産 3,958 "

1,307千円 1,066 " 3.140 " 5.514 "

当事業年度において、当社は以下 の資産グループについて減損損失を 計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
遊休 資産	岐阜県 瑞浪市	土地	1,695

当社は、事業用資産については管 理会計上の区分を単位に、遊休資産 については個別の物件毎にグルーピ ングし、減損損失の判定を行ってお ります。

その結果、近年の予想し得ない地 価の下落により遊休資産のうち上記 資産については帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額を減損 損失(1,695千円)として特別損失 に計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は正 味売却価額により測定しており、固 定資産税評価額を基に評価しており ます。

減価償却実施額

有形固定資産 217,435千円 無形固定資産 7,811 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,316,686		1,310,000	6,686

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。 株式交換による自己株式の処分による減少 1,310,000株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日	前事業年度 (自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年 9 月30日)	`至 平成18年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移	1 リース物件の所有権が借主に移	1 リース物件の所有権が借主に移
転すると認められるもの以外のフ	転すると認められるもの以外のフ	転すると認められるもの以外のフ
ァイナンス・リース取引(借主側)	ァイナンス・リース取引(借主側)	ァイナンス・リース取引(借主側)
(1) リース物件の取得価額相当	(1) リース物件の取得価額相当	(1) リース物件の取得価額相当
額、減価償却累計額相当額及び	額、減価償却累計額相当額及び	額、減価償却累計額相当額及び
中間期末残高相当額	中間期末残高相当額	期末残高相当額
取得価額 減価償却 中間期末 相当額 累計額 残高 相当額 相当額		
(千円) (千円) (千円)		
その他		
(車両及 び運搬 3,060 3,060		
具)		
合計 3,060 3,060		
 (注) 取得価額相当額は、未経過リ		
ース料中間期末残高が有形固		
定資産の中間期末残高等に占		
める割合が低いため、支払利		
子込み法により算定しており		
ます。		
(2) 支払リース料及び減価償却費	(2) 支払リース料及び減価償却費	(2) 支払リース料及び減価償却費
相当額	相当額	相当額
支払リース料 306千円	IH → H⊼	支払リース料 306千円
減価償却費相当額 306 "		減価償却費相当額 306 "
(3) 減価償却費相当額の算定方法	 (3) 減価償却費相当額の算定方法	(3) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、	(Ⅵ//⅓川川県Ϥ┦見1日コロ♥Ⅵ弁佐川/仏	リース期間を耐用年数とし、
残存価額を零とする定額法に		現存価額を零とする定額法に
大つております。		大行
67(0,763)		&) (W) (&) (

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

中間連結財務諸表注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおりであります。なお、実施した会計処理が共通支配下の取引のため、個別財務諸表上、事業移転元の適正な帳簿価額を基礎として会計処理され、中間連結財務諸表上はすべて消去されることになり、中間連結財務諸表上との相違点は以下のとおりであります。

(1)子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価

美濃窯業株式会社の株式 693,318千円

取得原価

693,318 "

(2)交付株式数およびその評価額

	株式数 (株)	評価額(千円)
新株式	1,649,828	440,676
自己株式	1,310,000	252,641
合 計	2,959,828	693,318

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年11月21日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額

51,612千円

1株当たりの金額

4円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日

平成18年12月11日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、 支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 平成18年5月24日 第1項及び同条第2項第6号の2(株式交換 東海財務局長に提出 に係る契約の締結)の規定に基づく臨時報告

書

(2) 臨時報告書の 上記(1)臨時報告書の訂正報告書 平成18年6月23日 訂正報告書 東海財務局長に提出

(3) 有価証券報告書 事業年度 (自 平成17年4月1日 平成18年6月30日 及びその添付書類 (第144期) 至 平成18年3月31日) 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年12月12日

美濃窯業株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

 指定社員
業務執行社員
 公認会計士
 水
 野
 信
 勝

 指定社員
業務執行社員
 公認会計士
 石
 倉
 平
 五

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美濃窯業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、美濃窯業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計 基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年12月12日

美濃窯業株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	岡	Œ	明	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石	倉	平	五	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美濃窯業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、美濃窯業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成17年12月12日

美濃窯業株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	信	勝	
指定社員	公認会計士	石	倉	平	五	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美濃窯業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第144期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、美濃窯業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間 会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示して いるものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計 基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年12月12日

美濃窯業株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	岡	正	明	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石	倉	平	五	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美濃窯業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第145期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、美濃窯業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間 会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示して いるものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (半期報告書提出会社)が別途保管しております。